

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の発注見通し・事前公表

番号	契約予定業務の内容	業務予定地	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
1	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで 下水道メーター検針業務 1 件あたりの単価契約	五泉市下水道供用 開始区域内	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で低価格をもって見積書を提出した者	見積書の提出期限 令和 6 年 3 月 26 日 正午まで 提出先 五泉市上下水道局 業務管理係	参加資格 ：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条第 2 項に規定するシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること。

※上記番号1の発注については事前準備行為であるため、令和5年度五泉市下水道事業会計予算が議決されなかった場合、本調達手続きの停止を行うことがあります。